

発言者	議事の経過(発言の要旨)
	【開会時刻：午後2時00分】
委員長	平成23年度第5回あま市教育委員会定例会の開会を宣する。
委員長	あいさつする。
委員長	前回の議事録の承認をお願いします。
委員全員	議事録に署名・押印。
委員長	教育長の経過報告をお願いします。
教育長	別紙の教育長経過報告を朗読説明。
委員長	議案第1号「教育委員会の点検・評価報告書について」上程。
教育部長	議案第1号の説明。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき
	点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめ公表するものです。
委員長	議案第1号の質疑を許可。
委員	質疑なし
委員長	議案第1号を承認する。
委員長	議案第2号「美和図書館の一部館内整理日の異動について」上程。
生涯学習課長	議案第2号の説明。9月30日、12月28日、2月17日から22日に館内整理を
	実施します。
委員長	議案第2号議案の質疑を許可。
委員	質疑なし
委員長	議案第2号を承認する。
委員長	議案第3号「後援申請について」を上程。
教育部長	議案第3号の1と2の説明。
生涯学習課長	議案第3号の3から9の説明。
委員長	議案第3号議案の質疑を許可。
教育長	議案第3号の4の件は、文化協会未加入であり、営利につながる可能性
	があると思われる。
委員長	後援申請は個人名でも申請できるか？
学校教育課長	申請できます。
堀江委員	公共の施設使用料が20万円は妥当か？
	舞踊教室はあま市で開催しているか？
生涯学習課長	不明です。
委員長	議案第3号の4の件は、営利目的につながる恐れがあるため不承認とします。
委員	その他の案件の質疑なし
委員長	議案第3号の1から3及び5から9を承認する。
委員長	これより秘密会議とします。
※	議案第4号「区域外就学申請について」から
	議案第7号「適応指導教室入室申込について」までは

発言者	議事の経過(発言の要旨)
	非公開とし議事録は別途作成する。
委員長	その他、事務局の報告等ありませんか？
学校教育課長	教科書採択についての要請書を説明。
赤田指導主事	生徒指導(7月分)について報告。
竹田指導主事	あま市幼稚園・保育園・小学校連絡会アンケート結果を報告。
赤田指導主事	就学相談が就学前31名、就学中24名の方からありました。
学校教育課長	あま市学校等情報セキュリティポリシーを9月1日より施行します。
生涯学習課長	市民スポーツフェスティバルが10月16日(日)、美和グラウンドで開催されます。
委員長	平成23年度第5回あま市教育委員会定例会の閉会を宣する。
【次回予定】	平成23年9月22日(木)午後3時～定例会 (あま市役所 2階第2会議室)
	【閉会時刻：午後4時00分】